

平成25年度  
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成25年3月29日

# 平成25年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ グローバル化推進のために創設した新たな学士課程教育プログラム「新渡戸カレッジ」に対応し、新科目の開発・検討など全学教育を充実させる。
- ・ 順次性のある体系的な教育プログラムを編成するため、授業科目のナンバリングを実施する。
- ・ 教育効果や学生の履修状況・自習時間を把握するため、学生行動調査の実施について検討する。
- ・ 各学部の教育課程等に応じた厳格な卒業認定基準の導入について検討する。
- ・ 大学院教育の複線化を推進するため、学生に分野横断的な幅広い能力を身につけさせる教育プログラム（「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」）を実施する。
- ・ ASEAN6大学（インドネシア3大学、タイ3大学）と締結したコンソーシアムに基づき、留学生向けの教育プログラムを実施する。
- ・ 社会人のための教育プログラムを引き続き実施する。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部の枠を超えた総合入試を実施するとともに、総合入試の全学的検証を行うためのデータを蓄積する。
- ・ 大学院入試におけるインターネット出願について検証するとともに、本格実施部局を拡大する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 帯広畜産大学との共同教育課程を引き続き実施する。
- ・ 欧米水準の獣医学教育実施に向け、教職員体制を整備・拡張するとともに、他大学と連携して欧米認証に関する調査・研究を進める。
- ・ 北海道地区の国立大学と連携して教養教育を実施するための体制を整備する。
- ・ 平成27年度に「現代日本学プログラム課程」を設置するため、「組織整備計画」を策定し、学生募集を行う。
- ・ 教育倫理綱領の内容を踏まえた次世代FD，新任教員向けFD，TA研修を、引き続き実施する。
- ・ 授業を改善するための次世代FDプログラムを引き続き実施する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合的な学生支援体制を構築するため、引き続き以下の事項を実施するとともに、平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。
  - ① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及びピア・サポート学生に対する研修を実施する。
  - ② アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート（学生同士による相談）制度を推進する。
  - ③ 学生相談室，保健センター，キャリアセンター及び部局における連携体制のもと，相

談業務及び就職支援業務等を行う。

- ・ 本学が掲げる4つの基本理念のもとに、将来、社会の各分野においてリーダーとして活躍出来る人材の育成に寄与することを目的とした給付型の奨学金である「北海道大学フロンティア奨学金」により、引き続き学生に対する支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成24年度に見直した重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野または研究テーマに係る研究を推進するとともに、本学の特色ある研究について支援する。
- ・ 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施するとともに、これまでの実績を考慮し、支援体制を再構築する。
- ・ 研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。
- ・ 創成研究機構において構築した北大型テニュアトラック制度の更なる普及・定着を推進する。
- ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、若手研究者への萌芽的研究支援を引き続き実施する。
- ・ 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施するため、部局連携、教員連携を積極的に推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。
- ・ 平成24年度の検証結果を踏まえた体制により、「創成研究機構」において、URAステーションを中心に大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を推進する。
- ・ これまで整備した大型研究設備の状況、支援体制構築状況、利用者数の推移、人材の技能向上状況、研究支援体制について検証を行う。
- ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、創成研究機構と産学連携本部が協力し、引き続き、本学の研究戦略に基づく産学官共同研究を実施するとともに、既存の共同研究の検証を行い、効果的な方策を実施する。また、創成研究機構に設置したURAステーションと産学連携本部との連携を強化する。
- ・ 学内・外部機関との連携体制を構築し、学内知的財産のより効果的・効率的な活用を推進する。
- ・ 技術移転を効果的に推進するため、新たな外部機関との連携について検討する。
- ・ 他大学等からの特許調査、技術移転、リエゾン活動等に係る協力要請について、本学が有する知的財産、技術移転に関する専門機能及び企業や金融機関等の支援機関とのネットワークを活用し、支援する。
- ・ 他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信を強化する。
- ・ 平成24年度の検証を踏まえ、産学連携本部を中心に、各研究機関との連携を強化するとともに、包括連携先とのより効果的な連携体制に向けた検討を開始する。
- ・ これまで蓄積したニーズ・シーズ情報をもとに、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転を推進する。
- ・ ウェブサイトを軸とした海外展開を、引き続き推進する。
- ・ 平成23年度に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』に協力して、「食の機能性に関する分析・評価拠点の機能強化」、「食素材の高付加価値化と北海道ブランドの確立」及び「予防医療や世界における共通課題克服への貢献」を

テーマとして、研究を推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 北海道大学OCWを活用し、公開講座の無料公開、iTunesUによる授業公開を充実させる。
- ・ 教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニューズレター・メディアなどを活用して学外に発信する。
- ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、地域産業界に開放する先端設備を見直すとともに、先端設備の利用環境を整備する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ インドネシア3大学、タイ3大学との間で実施する共同教育プログラムにおいて、各大学との単位互換方式を検討し、成案を得たものから運用を開始する。
- ・ 英語等外国語による授業を増加させるため、外国人教員を中心とした新たな教員組織を設置する。
- ・ 外国人教員に関係する規程等学内文書の英訳化を進めるとともに、外国人教員の採用情報の提供を充実させる。
- ・ 連携大学とのダブル・ディグリーを構築または実施する部局に対して支援を行う。
- ・ 外国の大学等とダブル・ディグリー以外の共同教育プログラムを推進する。
- ・ 学士課程における特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」の創設を通じ、学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させるとともに、サマー・スプリングプログラム等による短期の派遣を拡大する。
- ・ 海外オフィス等を利用した入学試験の実施を推進する。
- ・ 留学生を対象とした新たな学士課程プログラム「現代日本学プログラム」に係る入学試験について、海外での実施方策を検討する。
- ・ 北海道地区の国立大学と連携して入学前準備教育を実施するための体制を整備する。
- ・ 国際本部における業務内容及び北大インターナショナルハウス等におけるサービス内容を留学生等のニーズに対応して改善する。
- ・ 新たなサマープログラムの開発・拡充を行う。
- ・ 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 重点国・地域・組織における大学等との学生及び研究者交流を推進する。
- ・ サステナビリティ・ウィーク、共同プロジェクト（ESD大学評価事業）及び国際ネットワークとの連携を推進する。
- ・ 海外オフィスを活用し、有力大学との協定を拡大するとともに、協定校との交流デーを実施する。

#### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 高度先進医療推進のため、臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、臨床研究中核病院としてさらなる環境整備を行う。
- ・ 院内に分散していた腫瘍センターの部署を外来新棟に集約するとともに、がんセンターボードを充実させ、集学的治療を促進する。
- ・ 最新の医療情報や適切な医薬品情報の提供及び院内部署間での共同研究を推進する。

- ・ 地域の中核病院等との人材交流を柱とする新「循環型医療人養成システム」を推進する。
- ・ 質の高いチーム医療実現に向け、スキルアップ評価表を活用し、医療人教育を再構築する。
- ・ 地域病院との前方支援を充実させるため、内科系外来における「紹介制・予約制」の導入など院内体制の見直しを行う。
- ・ 臨床指導医養成プロジェクトを実施するとともに、地域病院に対し、更なる支援を行うための方策を検討する。
- ・ 診療体制を整備するための行動計画に基づき、引き続き人員配置や組織整備・設備導入等を行う。
- ・ 各診療部門等の新評価システムを実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の運営体制について点検評価を実施する。
- ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて「事務系職員の行動評価及び能力評定」の見直しを行う。
- ・ 事務職員に対するSDの充実策を引き続き改善し、順次実施する。
- ・ 平成23年度に創設した教育研究顕彰制度（教育総長賞・研究総長賞）を引き続き実施する。
- ・ 技術支援システムの強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 平成22年度に新たな学内資源配分制度として創設した「学内における貸付金制度」について検証を行う。
- ・ これまでに確立したPDCAサイクルの手法を用い、各種事業について、PDCAサイクルを実施する。
- ・ 第Ⅲ期一般事業主行動計画に基づき、支援策を検討し、順次実施する。
- ・ 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成を行う。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成24年度までに実施した事務局及び部局事務部に係る改善施策案の検討結果を踏まえ、具体的な改善方策を講じる。
- ・ 北海道地区の国立大学で統一的な旅費システム及び電子購買システムを導入する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己収入の獲得に向けて、自動販売機設置契約の見直しを検討するとともに、各種設定料金について、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 同窓会活動とも連携し、引き続き企業及び個人への募金活動を積極的に行う。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ・ 教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため、各教育研究組織において自己点検・評価を行う。
- ・ 「教員諸活動情報システム（仮称）」を本格稼働させ、運用を開始する。
- ・ 「大学ポートレート（仮称）」の検討状況に応じ、教育研究組織に係る基礎データを集積する方法等を検討する。

##### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・ 大学のブランドイメージを社会に浸透させるための広報活動を展開する。
- ・ 平成24年度までの広報活動についての検証を行うとともに、引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。
- ・ 国際的な広報活動を強化するため、英語版ホームページ等を充実させる。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。
- ・ 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。
- ・ 留学生用宿舍の改修を行う。
- ・ PFI事業として施設の維持管理を継続する。
- ・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」（「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」）に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
- ・ 「キャンパス総合環境性能評価システム2013」を運用する。
- ・ 情報システムの最適化確認申請に係るCIO補佐役への支援体制について検証を行う。
- ・ システム整備に係る一元化の機能充実及び効率化等の効果について検証を行う。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を計画的に行い、キャンパスネットワークの高度化や情報セキュリティの強化等の効果について検証を行う。
- ・ 学年進行による配付計画に従い、ICカード学生証の配付を行う。
- ・ 本学の電子認証基盤であるSSOシステムの更新整備を行う。

##### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・ 災害に備えた施設面での強化、設備、備蓄品の整備のための具体的な施策等について、引き続き検討し、順次実施する。
- ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施する。

##### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。
- ・ 教職員の意識啓発のための法令遵守にかかる各種取組を行う。
- ・ 不正使用を誘発しない環境整備や不正防止のための啓発活動について検討し、実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

9 1 億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

水産学部附属練習船 1 隻（北海道函館市 おしよろ丸 1, 396 トン）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・総合研究棟改修（歯学系）	総額 19,658	施設整備費補助金 (16,309)
・総合研究棟（薬学系）		
・総合研究棟改修（獣医学系）		
・総合研究棟（保健科学系）		
・動物実験施設改修		
・総合研究棟改修（保健科学系）		
・自家発電設備整備		
・人獣共通感染症研究拠点施設		
・総合研究棟改修（水産学系）		
・ライフライン再生（暖房設備等）		
・総合研究棟改修Ⅱ（保健学系）		
・図書館		
・実習棟（農学系）		
・講義棟改修（水産学系）		
・防災機能強化（水の確保・EV）		
・農学部植物園・博物館		
・農学部（旧東北帝国大学農科大学）		
		船舶建造費補助金 (3,229)
		長期借入金 (0)
		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (120)

<p>第二農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティア応用科学研究拠点施設・アイソトープ総合センター改修</li> <li>・学生支援センター改修</li> <li>・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業）</li> <li>・グリーンナノ材料解析装置</li> <li>・生体機能分子動態解析システム</li> <li>・RI動物実験利用・管理システム</li> <li>・分析棟低温保存室等冷却空調設備</li> <li>・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システム</li> <li>・脳機能計測装置（fMRI）</li> <li>・臨床薬学教育システム</li> <li>・練習船「おしよろ丸」代船建造</li> <li>・小規模改修</li> </ul>		
---	--	--

（注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

組織の活性化を促進し，教育研究及び大学運営を向上させるため，次の方策を講ずる。

- ・平成24年度の検証結果を踏まえ，必要に応じて「事務系職員の行動評定及び能力評定」の見直しを行う。
- ・事務系職員に対するSDの充実策を引き続き改善し，順次実施する。

（参考1）平成25年度の常勤職員数 3,507人

また，任期付職員数の見込みを 490人とする。

（参考2）平成25年度の人件費総額見込み 38,490百万円（退職手当は除く）



(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	39,663
施設整備費補助金	16,309
船舶建造費補助金	3,229
補助金等収入	4,582
国立大学財務・経営センター施設費交付金	120
自己収入	36,502
授業料、入学金及び検定料収入	9,707
附属病院収入	25,710
財産処分収入	0
雑収入	1,083
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,054
目的積立金取崩	1,681
前中期目標期間繰越積立金取崩	287
計	112,429
支出	
業務費	75,614
教育研究経費	50,849
診療経費	24,764
施設整備費	16,429
船舶建造費	3,229
補助金等	4,582
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,054
長期借入金償還金	2,520
計	112,429

[人件費の見積り]

期間中総額 38,490百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 35,718百万円、  
前年度よりの繰越額のうち使用見込額 3,945百万円  
「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額 6,595百万円、  
前年度よりの繰越額 9,714百万円  
「補助金等収入」のうち、平成25年度当初予算額 4,177百万円、  
前年度よりの繰越額 404百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	88,570
経常費用	88,570
業務費	77,512
教育研究経費	14,328
診療経費	13,348
受託研究経費等	5,433
役員人件費	171
教員人件費	26,879
職員人件費	17,351
一般管理費	3,017
財務費用	529
減価償却費	7,510
うち受託研究費等	661
臨時損失	0
収益の部	89,035
経常収益	89,035
運営費交付金収益	36,154
授業料収益	8,063
入学金収益	1,348
検定料収益	293
附属病院収益	25,710
受託研究等収益	6,095
補助金等収益	2,051
寄附金収益	2,049
財務収益	37
雑益	2,828
資産見返運営費交付金等戻入	1,203
資産見返補助金等戻入	1,661
資産見返寄附金戻入	1,503
資産見返物品受贈額戻入	34
臨時利益	0
純利益	465
目的積立金取崩益	868
前中期目標期間繰越積立金取崩益	280
総利益	1,615

注) 損益が均衡しない理由

- ・ 附属病院における利益
  - 借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額 . . . 1,748百万円
  - 附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . 108百万円
  - 目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費 . . . △217百万円
- ・ その他
  - 雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . 42百万円
  - リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額 . . . △66百万円

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	120,848
業務活動による支出	79,646
投資活動による支出	29,053
財務活動による支出	3,730
翌年度への繰越金	8,419
資金収入	120,848
業務活動による収入	86,820
運営費交付金による収入	35,718
授業料・入学金及び検定料による収入	9,707
附属病院収入	25,710
受託研究等収入	6,095
補助金等収入	4,582
寄附金収入	2,177
その他の収入	2,828
投資活動による収入	19,658
施設費による収入	19,658
財務活動による収入	37
前年度よりの繰越金	14,332

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

文学部	人文科学科	760人	
教育学部	教育学科	220人	
法学部	法学課程	850人	
経済学部	経済学科	400人	
	経営学科	360人	
理学部	数学科	200人	
	物理学科	140人	
	化学科	300人	
	生物科学科	320人	
	地球惑星科学科	240人	
医学部	医学科	648人	（医師養成に係る分野）
	保健学科	760人	
歯学部	歯学科	339人	（歯科医師養成に係る分野）
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	応用理工系学科	640人	
	情報エレクトロニクス学科	720人	
	機械知能工学科	480人	
	環境社会工学科	840人	
	3年次編入学	20人	（各学科共通の学生収容定員）
農学部	生物資源科学科	144人	
	応用生命科学科	120人	
	生物機能化学科	140人	
	森林科学科	144人	
	畜産科学科	92人	
	生物環境工学科	120人	
	農業経済学科	100人	
獣医学部	共同獣医学課程	80人	（獣医師養成に係る分野）
	獣医学科※ <sub>23</sub>	160人	（獣医師養成に係る分野）
水産学部	海洋生物科学科	216人	
	海洋資源科学科	212人	

	増殖生命科学科	216人	
	資源機能化学科	216人	
文学研究科	思想文化学専攻	49人	〔うち修士課程 28人〕 〔博士後期課程 21人〕
	歴史地域文化学専攻	93人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 37人〕
	言語文学専攻	96人	〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 38人〕
	人間システム科学専攻	62人	〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 24人〕
法学研究科	法学政治学専攻	85人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 45人〕
	法律実務専攻	240人	(専門職学位課程)
経済学研究科	現代経済経営専攻	105人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 45人〕
	会計情報専攻	40人	(専門職学位課程)
医学研究科	医科学専攻	60人	(修士課程)
	医学専攻	400人	(博士課程)
歯学研究科	口腔医学専攻	168人	(博士課程)
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	(博士課程)
情報科学研究科	複合情報学専攻	60人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 12人〕
	コンピュータサイエンス専攻	72人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 24人〕
	情報エレクトロニクス専攻	102人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 24人〕
	生命人間情報科学専攻	84人	〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 18人〕

水産科学院	メディアネットワーク専攻	84人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	システム情報科学専攻	78人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	海洋生物資源科学専攻	137人	〔うち修士課程 86人〕 〔博士後期課程 51人〕	
	海洋応用生命科学専攻	148人	〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 54人〕	
環境科学院	環境起学専攻	133人	〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 45人〕	
	地球圏科学専攻	112人	〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 42人〕	
	生物圏科学専攻	173人	〔うち修士課程 104人〕 〔博士後期課程 69人〕	
理学院	環境物質科学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕	
	数学専攻	143人	〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 51人〕	
	物性物理学専攻	78人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	宇宙理学専攻	67人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕	
	自然史科学専攻	138人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 60人〕	
	農学院	共生基盤学専攻	144人	〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 48人〕
		生物資源科学専攻	126人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕
応用生物科学専攻		54人	〔うち修士課程 36人〕	

			( 博士後期課程 18人 )
生命科学学院	環境資源学専攻	126人	( うち修士課程 84人 博士後期課程 42人 )
	生命科学専攻	406人	( うち修士課程 264人 博士後期課程 142人 )
教育学院	臨床薬学専攻	8人	( 博士後期課程 8人 )
	教育学専攻	153人	( うち修士課程 90人 博士後期課程 63人 )
国際広報メディア・観 光学院	国際広報メディア専攻	96人	( うち修士課程 54人 博士後期課程 42人 )
	観光創造専攻	39人	( うち修士課程 30人 博士後期課程 9人 )
保健科学院	保健科学専攻	76人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 24人 )
工学院	応用物理学専攻	95人	( うち修士課程 68人 博士後期課程 27人 )
	材料科学専攻	99人	( うち修士課程 78人 博士後期課程 21人 )
	機械宇宙工学専攻	69人	( うち修士課程 54人 博士後期課程 15人 )
	人間機械システムデザイン専攻	67人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 15人 )
	エネルギー環境システム専攻	67人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 15人 )
	量子理工学専攻	55人	( うち修士課程 40人 博士後期課程 15人 )
	環境フィルト工学専攻	66人	( うち修士課程 48人 博士後期課程 18人 )
	北方圏環境政策工学専攻	73人	( うち修士課程 52人 )

			( 博士後期課程 21人 )
	建築都市空間デザイン専攻	61人	(うち修士課程 46人 博士後期課程 15人)
	空間性能システム専攻	71人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 15人)
	環境創生工学専攻	71人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 15人)
	環境循環システム専攻	65人	(うち修士課程 50人 博士後期課程 15人)
総合化学院	総合化学専攻	372人	(うち修士課程 258人 博士後期課程 114人)
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)

(注1) 右欄の人数は、平成25年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※<sub>23</sub> を付した学部・学科は、平成23年度入学者をもって募集を停止した学科を示す。